

## 生物学的モニタリング：検体採取の時期と検査値

### 環境・健康

トルエンばく露者の尿中馬尿酸についての調査結果を表.1 に示しました。午前中の健診時（9：00～10：00）に採尿した検査値は、同一被検者の作業終了時（16：00）に採尿した検査値の1/2～1/5 でした。

トリクロロエチレンばく露者の尿中総三塩化物についての調査結果を表.2 に示しました。トリクロロエチレンを用いて脱脂洗浄作業を行っている被検査群のゴールデンウィーク後（連続作業2日間）に採尿した検査値は、ゴールデンウィーク前（連続作業5日間）に採尿した検査値のおよそ1/3 でした。生物学的モニタリングの検体の採取は、定められた時期に行う必要があります。

表.1 トルエンばく露者の尿中馬尿酸検査値 (単位：g/l)

被検者	午前中健診時 (9：00～10：00)	作業終了時 (16：00)
A	0.4	2.0
B	0.7	2.2
C	1.0	2.0
D	0.7	2.3
平均	0.70	2.13

表.2 トリクロロエチレンばく露者の尿中総三塩化物検査値 (単位：mg/l)

	ゴールデンウィーク前 (連続作業5日目)	ゴールデンウィーク後 (連続作業2日目)
平均値	53.2	19.9
標準偏差	33.8	13.6
被検者数	117	19

### kes サポート

課 題	kes サポート
体内ばく露量の調査	生物学的ばく露モニタリング (生体試料中有害物質・代謝物等の測定)
身体への影響の調査	生物学的影響モニタリング (鉛ばく露者：尿中ALA、FEPの検査など)